

中国運輸局公示第104号

道路運送法第89条第1項及び同法施行規則第55条、並びに
特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業
の適正化及び活性化に関する特別措置法第18条の3第1項及
び同法施行規則第11条の2の規定による事案の公示

道路運送法（以下、「運送法」という。）第9条の3第1項に規定する運賃
及び料金の変更認可申請及び特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自
動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下、「特措法」とい
う）第16条第1項の規定による運賃の範囲の指定について調査するため、別
紙の通り事案を公示する。

公示事案について意見の聴取の申請をしようとする利害関係人は、公示の日
から10日以内に運送法施行規則第57条又は特措法施行規則第11条の4に
規定する申請書を、島根運輸支局長を經由して当局に提出されたい。

令和8年3月31日

中国運輸局長 金子 修久

別紙

事案の公示

令和8年3月31日
中国運輸局長

事案の種類：一般乗用旅客自動車運送事業者の運賃及び料金変更認可申請
一般乗用旅客自動車運送事業者の公定幅運賃変更要請

事案番号：7-10

申請（要請）者：島根地区事業者 40者

事案の概要：別表のとおり

島根地区タクシー運賃改定要請等について

1 要請(申請)受付期間 令和8年1月15日 ~ 令和8年4月14日

2 要請(申請)状況

	要請(申請)	地区全体	要請(申請)比率
事業者数(法人)	40	89	44.94%
車両数(法人)	718	930	77.20%

3 要請(申請)増収率 平均10.5%

4 要請(申請)運賃概要

車種区分	距離制運賃		時間制運賃	待料金	迎車回送料金
	初乗運賃	加算運賃			
特定大型	1,150m ~ 1,500m 850円 ~ 950円	155m ~ 218m 100円 ~ 120円	30分 ~ 30分 5,650円 ~ 6,600円	0分57秒 ~ 1分20秒 100円 ~ 120円	330円~500円、廃止
大型車	1,150m ~ 1,500m 800円 ~ 900円	163m ~ 228m 100円 ~ 120円	30分 ~ 30分 5,350円 ~ 6,120円	1分00秒 ~ 1分25秒 100円 ~ 120円	340円~500円、廃止
普通車	1,150m ~ 1,500m 750円 ~ 850円	200m ~ 250m 100円 ~ 100円	30分 ~ 30分 4,050円 ~ 4,740円	1分15秒 ~ 1分30秒 100円 ~ 100円	220円~320円、廃止

割増	
寝台車割増	2割増
深夜早朝割増	22時~5時 2割増

主な割引	
身体障害者割引	1割引
知的障害者割引	1割引
精神障害者割引	1割引

5 要請(申請)者

松江一畑交通 株式会社	有限会社 加茂タクシー
金城タクシー 有限会社	駅チヨンタクシー 有限会社
旭タクシー 有限会社	邑智自動車 有限会社
出雲一畑交通 株式会社	有限会社 矢上タクシー
有限会社 生馬タクシー	Kーサポート 株式会社
有限会社 成和自動車商会	入江 一繁
有限会社 持田物産	橋田 敏彦
有限会社 谷本ハイヤー	大和観光 株式会社
ちどりタクシー 有限会社	有限会社 はあーと交通
三葉タクシー 有限会社	有限会社 やくも観光
有限会社 鹿島タクシー	有限会社 出雲観光タクシー
有限会社 乃木タクシー	えともタクシー株式会社
有限会社 足立運送	日本交通 株式会社
有限会社 アタゴタクシー	株式会社クラウンタクシー
有限会社 本庄タクシー	島根日本交通 株式会社
有限会社 簸上タクシー	第一交通 株式会社(松江)
有限会社 古江タクシー	第一交通 株式会社(益田)
益田タクシー 株式会社	出雲第一交通 株式会社
有限会社 奥出雲運送	富士第一交通 株式会社
株式会社 かみしろ	みなと第一交通 株式会社